

ケンタ通信

85号

大阪維新の会
OSAKA INNOVATION PARTY

都構想 やる想

松井代表から要請

国政から 府政へ



かつて大阪都法案を立案 都構想なくして道州制なし

大阪都構想の成否が懸かった統一地方選挙が4月に迫っています。7年前に松浪ケンタは「大阪都」法案の責任者を務めました。大阪都構想は道州制につながる大きな一歩だと信じたからです。

最初の法案提出直前だった当時、ケンタブログでは「大阪都＝道州制実験論」と題して以下のように書いています。

「大阪都は道州制への一里塚。大阪都ができないようで、道州制が実現するわけがない」と、橋下徹市長はよくおっしゃる。(中略)

大阪都をつくるためには、いったん大阪市という地方公共団体を廃止し、市職員と府職員をタテに混ぜ合わせなければならない。戦前戦後を通じて、市町村の合併は多く行われてきたが、あくまでヨコの対等合併であった。(中略) 大阪都による公務員の再編は、府市の公

松浪ケンタ

【プロフィール】 衆議院議員を5期(13年)務めるも一昨年の総選挙で落選。現職時代に大阪都法案の責任者を務め、現在は自らが道州制を志す原点となった人口減少問題などをテーマにシンクタンクの研究員などを務める。昭和46年生まれ、清風高校、早稲田大商学部卒。産経新聞記者を経て政界入り。これまでに衆議院決算行政監視委員会委員長、内閣府大臣政務官(道州制、地方分権など担当)、厚生労働大臣政務官、法務委員会理事、環境委員会理事、地方制度調査会委員、日本維新の会国会議員団幹事長など歴任。

務員をタテに再編するという点で、道州制の実験ともいえる。

(平成24年4月16日のケンタブログより)

公務員のタテの再編というイメージがわきにくいかもしれませんが。大阪都構想では、大阪府と大阪市が一元化される過程で、役割分担の変更に応じて、府市で採用された職員を再編する事になります。とはいえ、府市の職員は双方ともに地方公務員です。ところが道州制の場合は、国家公務員と地方公務員を再編す

ることになり、ハードルはさらに高くなります。まさに大阪都構想は、道州制のテストケースになるのです。

■ 府議会の過半数で法定協が逆転する

大阪都構想案（協定書）をつくる法定協議会（法定協）は現在、維新だけでは過半数に1人足りません。

法定協は以下のように20人のメンバーで構成されています。

- ・大阪府知事 1人（維新1）
- ・大阪市長 1人（維新1）
- ・大阪府議会議員 9人（維新4）
- ・大阪市議会議員 9人（維新4）

このように、維新のメンバーは10人ですが、議事を進行する会長を除くため、多数決を採ると10対9で過半数を占めることができないのです。

しかし維新が府議会全体で過半数を占めれば、府議枠は5人となり、多数決が逆転するので、協定書の採択が確実にするというワケです。



■ 都構想に身を捧げる国政から府政へ

大阪都 + 道州制

「大阪都+道州制」のトレードマークを長年、掲げてきました。

松井一郎代表から「都構想実現は今が最後のチャンス。府議会での過半数獲得に力をかけてよ。頑張ろう」との要請を受けました。

なりふり構わず進みます。

- ・国では「道州制」
- ・大阪では「大阪都構想」
- ・地元では「高槻と島本合併」



大阪府議会議員

池下卓



昭和50年生まれ。税理士。日本維新の会高槻市・三島郡支部長ほか役職を多数歴任。

大阪維新の会

大阪府議会
高槻市議会
更に改革

高槻市議会議員

きもとゆう



昭和56年生まれ。大阪維新・無所属議員団代表。日本維新の会高槻市・三島郡支部幹事長。

高槻市議会議員

吉田としひろ



昭和16年生まれ。京阪神不動産㈱代表取締役。平成15年高槻市議会議員選挙当選。現在4期目。

市政対策委員

市来ハヤト



昭和62年生まれ。松浪ケンタ事務所を経て、現在は池下卓事務所の議員秘書として従事。支部副幹事長。

市政対策委員

江沢よし



昭和47年生まれ。会社経営、PTA連合会会長、関大初等部・中等部・高等部教育後援会会長。支部副幹事長。

市政対策委員

岡田 やすひろ



昭和61年生まれ。大手不動産会社を経て、営業会社を立ち上げる。現在も第一線で活躍。剣道四段。支部副幹事長。

市政対策委員

甲斐 たかし



昭和39年生まれ。松浪ケンタ事務所公設秘書として11年勤務。IT会社役員、高槻こども食堂運営メンバー。支部副幹事長。